

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和56年6月30日提出の証券取引法)
(第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和54年4月1日
至 昭和55年3月31日

自 昭和55年4月1日
至 昭和56年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和56年7月31日提出

会 社 名 日 本 石 油 株 式 有 限 公 司

英 訳 名 NIPPON OIL COMPANY, LIMITED

代表者の
役職氏名 取締役社長 建 内 保 興



本店の所在の場所 東京都港区西新橋一丁目3番12号 電話番号 東 京 (5 0 2) 1 1 1 1

連絡者 法務課長 伊 東 照 郎

もよりの連絡場所 本 店 に 同 じ 電話番号 本 店 に 同 じ

連絡者 本 店 に 同 じ

1. 本連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)に基づき作成した。

2. 証券取引法第193条の2の規定に基づき、昭和56年3月期(自昭和55年4月1日至昭和56年3月31日)の連結財務諸表について監査法人太田哲三事務所の監査を受け、別紙のとおり監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

日 本 石 油 株 式 会 社

取締役社長 堀 内 保 典 殿

作 成 日 昭和56年7月24日
事務所所在地 東京都中央区日本橋1丁目13番1号
監査法人の名称 監査法人 太田 哲三事務所

代表社員
関与社員

公認会計士

吉 村 善 一 市 

関 与 社 員

公認会計士

筆 谷 勇 

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている日本石油株式会社の昭和55年4月1日から昭和56年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当つて、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、連結総資産及び売上高のそれぞれ11%及び8%を構成する連結子会社ニッポン・オイル（デラウェア）リミテッド及び日本鋪道株式会社の財務諸表の監査ならびに持分法適用会社日本石油精製株式会社の財務諸表の監査は、それぞれ他の監査人により実施された。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従つて継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認められた。

よつて、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、日本石油株式会社及び連結子会社の昭和56年3月31日現在の財政状態及び同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

科 目	(昭 和 5 5 年 3 月 3 1 日 現 在)			(昭 和 5 6 年 3 月 3 1 日 現 在)		
	金	額	構成比率	金	額	構成比率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
(資 産 の 部)						
I 流 動 資 産						
1. 現 金 預 金		126,539			202,013	
2. 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 ※1		610,455			569,785	
3. 非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金		76,436			94,238	
4. 有 価 証 券		41,814			97,230	
5. た な 卸 資 産		253,410			243,286	
6. そ の 他 の 流 動 資 産 ※2		27,459			20,949	
7. 貸 倒 引 当 金		(→) 10,573			(→) 10,170	
流 動 資 産 合 計		1,125,540	79.51		1,217,331	78.67
II 固 定 資 産						
1. 有 形 固 定 資 産						
(1) 建 物 及 び 構 築 物	104,784			118,610		
減 価 償 却 引 当 金	45,529	59,255		53,054	65,556	
(2) 油 土	32,394			34,774		
減 価 償 却 引 当 金	19,592	12,802		21,464	13,310	
(3) 機 械 装 置	136,265			148,229		
減 価 償 却 引 当 金	98,325	37,940		104,194	44,035	
(4) 車 両 運 搬 具	5,693			5,702		
減 価 償 却 引 当 金	4,734	959		4,744	958	
(5) 土 地		69,704			71,366	
(6) 建 設 仮 勘 定		17,624			20,611	
(7) そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	13,531			14,296		
減 価 償 却 引 当 金	9,371	4,160		10,229	4,067	
有 形 固 定 資 産 合 計		202,444	(14.30)		219,903	(14.21)
2. 無 形 固 定 資 産						
(1) 借 地 権		764			759	
(2) そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		975			873	
無 形 固 定 資 産 合 計		1,739	(0.12)		1,632	(0.11)
3. 投 資 そ の 他 の 資 産						
(1) 投 資 有 価 証 券		19,755			27,339	
(2) 非連結子会社及び関連会社株式		24,636			36,695	
(3) 長 期 貸 付 金		14,086			16,457	
(4) 非連結子会社及び関連会社長期貸付金		16,808			17,448	
(5) 長 期 前 払 費 用		3,984			4,367	
(6) そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産		6,676			6,225	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		85,945	(6.07)		108,531	(7.01)
固 定 資 産 合 計		290,128	20.49		330,066	21.33
資 産 合 計		1,415,668	100.00		1,547,397	100.00

科 目	(昭 和 5 5 年 3 月 3 1 日 現 在)			(昭 和 5 6 年 3 月 3 1 日 現 在)		
	金 額		構 成 比 率	金 額		構 成 比 率
(負 債 の 部)	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
I 流 動 負 債						
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金		589,232			586,642	
2. 非連結子会社及び関連会社支払手形及び買掛金		76,280			61,307	
3. 短 期 借 入 金		200,567			223,183	
4. 未 払 金		99,580			102,737	
5. 未 払 費 用		24,515			28,275	
6. 非連結子会社及び関連会社未払費用		3,419			4,233	
7. 法 人 税 住 民 税 引 当 金		31,758			52,039	
8. 事 業 税 引 当 金		8,967			14,291	
9. そ の 他 の 流 動 負 債 ※ 3		70,956			76,262	
流 動 負 債 合 計		1,105,274	78.07		1,148,969	74.25
II 固 定 負 債						
1. 社 債		7,650			6,360	
2. 転 換 社 債		29,692			28,965	
3. 長 期 借 入 金		40,614			34,854	
4. 退 職 給 与 引 当 金		29,865			33,292	
5. 修 繕 引 当 金		1,703			4,563	
6. そ の 他 の 固 定 負 債		2,098			2,056	
7. 非連結子会社及び関連会社その他の固定負債		144			139	
固 定 負 債 合 計		111,766	7.90		110,229	7.12
III 特 定 引 当 金						
1. 価 格 変 動 準 備 金		6,196			4,649	
2. 固 定 資 産 圧 縮 引 当 金		2,329			3,008	
3. 海 外 投 資 等 損 失 準 備 金		2,456			4,893	
4. 公 害 防 止 準 備 金		918			1,020	
5. 特 別 償 却 準 備 金		206			205	
特 定 引 当 金 合 計		12,105	0.86		13,775	0.89
IV 少 数 株 主 持 分		17,568	1.24		20,358	1.32
負 債 合 計		1,246,713	88.07		1,293,331	83.58
(資 本 の 部)						
I 資 本 金		31,905	2.25		33,515	2.17
II 新 株 式 払 込 金		0			24,500	1.58
III 資 本 準 備 金		15,839	1.12		14,805	0.96
IV 利 益 準 備 金		5,705	0.40		6,098	0.39
V そ の 他 の 剰 余 金		115,693	8.17		175,335	11.33
VI 子会社の所有する親会社株式		(-) 187	(-) 0.01		(-) 187	(-) 0.01
資 本 合 計		168,955	11.93		254,066	16.42
負 債 ・ 資 本 合 計		1,415,668	100.00		1,547,397	100.00

(脚 注)

昭和 5 5 年 3 月 3 1 日 現在		昭和 5 6 年 3 月 3 1 日 現在	
※ 1	受 取 手 形 割 引 高 6, 2 6 1 百 万 円 受取手形裏書譲渡高 4 8 百 万 円	※ 1	受 取 手 形 割 引 高 4, 9 4 5 百 万 円 受取手形裏書譲渡高 1, 2 8 1 百 万 円
※ 2	その他の流動資産 2 7, 4 5 9 百 万 円 には, 為替 換算調整勘定 1 3 百 万 円 が 含 ま れ て い る。	※ 2	その他の流動資産 2 0, 9 4 9 百 万 円 には, 為替 換算調整勘定 4 9 百 万 円 が 含 ま れ て い る。
※ 3	その他の流動負債 7 0, 9 5 6 百 万 円 には, 完成 工事補償引当金 2 2 6 百 万 円 が 含 ま れ て い る。	※ 3	その他の流動負債 7 6, 2 6 2 百 万 円 には, 完成 工事補償引当金 1 3 4 百 万 円 が 含 ま れ て い る。

(2) 連結損益計算書

科 目	(自 昭和54年4月1日 至 昭和55年3月31日)			(自 昭和55年4月1日 至 昭和56年3月31日)		
	金 額		比 率	金 額		比 率
I 商品及び製品等売上高	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
		3,114,509	100.00		3,946,029	100.00
II 商品及び製品等売上原価		2,840,984	91.22		3,638,497	92.21
売上総利益		273,525	8.78		307,532	7.79
III 販売費及び一般管理費						
1. 運賃諸掛	84,710			89,809		
2. 人件費	25,224			24,518		
3. 修繕費	9,541			12,002		
4. 賃借料	5,760			6,271		
5. 租税公課	3,211			3,130		
6. 事業税	10,110			19,246		
7. 減価償却費	14,427			13,798		
8. その他経費	16,950	169,933	5.46	23,573	192,347	4.87
営業利益		103,592	3.32		115,185	2.92
IV 営業外収益						
1. 受取利息及び割引料	9,212			14,697		
2. 有価証券利息	3,064			8,118		
3. 受取配当金	783			823		
4. 非連結子会社からの受取配当金	318			348		
5. 為替差益	0			26,741		
6. 資産賃貸収入	714			789		
7. その他の営業外収益	4,549	18,640	0.60	3,996	55,512	1.41
V 営業外費用						
1. 支払利息及び割引料	26,462			35,528		
2. 社債利息	1,551			2,408		
3. 為替差損	23,202			0		
4. その他の営業外費用	5,806	57,021	1.83	4,853	42,789	1.08
経常利益		65,211	2.09		127,908	3.25

科 目	(自 昭和54年4月1日 至 昭和55年3月31日)			(自 昭和55年4月1日 至 昭和56年3月31日)		
	金 額		比 率	金 額		比 率
Ⅵ 特 別 利 益	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
1. 前 期 損 益 修 正 益	315			349		
2. 固 定 資 産 売 却 益	772			1,360		
3. 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0			595		
4. そ の 他 の 特 別 利 益	14	1,101	0.04	30	2,334	0.06
Ⅶ 特 別 損 失						
1. 前 期 損 益 修 正 損	512			931		
2. 固 定 資 産 売 却 損	364			179		
3. 有 価 証 券 評 価 損	48			0		
4. 固 定 資 産 圧 縮 損	316			303		
5. そ の 他 の 特 別 損 失	493	1,733	0.06	80	1,493	0.04
税金等調整前当期純利益		64,579	2.07		128,749	3.27
特定引当金戻入額						
価格変動準備金戻入額	0			1,768		
固定資産圧縮引当金戻入額	302			290		
公害防止準備金戻入額	334	636		344	2,402	
特定引当金繰入額						
価格変動準備金繰入額	3,720			220		
固定資産圧縮引当金繰入額	169			970		
海外投資等損失準備金繰入額	2,293			2,437		
公害防止準備金繰入額	360			446		
特別償却準備金繰入額	206	6,748		28	4,101	
税金等調整前当期利益		58,467			127,050	
法人税及び住民税		37,849			72,075	
少数株主損益		(-) 2,067			(-) 3,198	
持分法による投資損益		(+) 4,111			(+) 12,757	
当 期 利 益		22,662			64,534	

(注) 容器：移動平均法による低価法（評価減：当期73百万円 前期72百万円）

(3) 連結剰余金計算書

科 目	(自 昭和 54 年 4 月 1 日 至 昭和 55 年 3 月 31 日)		(自 昭和 55 年 4 月 1 日 至 昭和 56 年 3 月 31 日)	
	金 額		金 額	
	百万円	百万円	百万円	百万円
I その他の剰余金期首残高		97,066		115,693
II その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	365		393	
2. 配 当 金	3,647		3,918	
3. 役 員 賞 与	283	4,295	322	4,633
III 当 期 利 益		22,662		64,534
IV 為 替 換 算 調 整 勘 定		260		(-) 259
V その他の剰余金期末残高		115,693		175,335

連結会計方針に関する事項

(自 昭和54年4月1日) (至 昭和55年3月31日)	(自 昭和55年4月1日) (至 昭和56年3月31日)
<u>1. 連結の範囲に関する事項</u> 本連結財務諸表は、当社の子会社26社のうち重要な子会社6社を連結している。連結子会社は、日本石油化学株式会社、日本石油瓦斯株式会社、ニッポン・オイル（デラウェア）リミテッド、日石樹脂化学株式会社、日本海石油株式会社及び日本鋪道株式会社である。 なお、非連結子会社20社の連結会計年度に対応する決算日における総資産の合計額及び同決算日に終了する1年間の売上高の合計額は、それぞれ連結総資産の2.0%及び連結売上高の1.5%であり、かつ、非連結子会社20社の連結利益に対する影響も軽微である。 <u>2. 持分法の適用に関する事項</u> 非連結子会社20社及び関連会社51社のうち、当社の株式所有比率50%の日本石油精製株式会社（決算日12月31日、3月31日に仮決算）に対し持分法を適用している。 同社は、(1) 下記4.会計処理基準に関する事項 (7)修繕引当金に記載している事項と同様の理由により、当期より、修繕引当金を設定することに変更した。この変更により持分法による投資損益は1,882百万円減少している。 (2) 個別決算において、たな卸資産のうちの製品、半製品の評価方法を、昭和55年1月より移動平均法による原価法から後入先出法による低価法に変更した。この変更により持分法による投資損益は3,437百万円減少している。 なお、適用外の非連結子会社20社及び関連会社50社は、それぞれの損益及び純資産の状況から判断して、連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がない。 <u>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</u> 連結子会社6社のうち、在外子会社であるニッポン・	<u>1. 連結の範囲に関する事項</u> 本連結財務諸表は、当社の子会社27社のうち重要な子会社6社を連結している。連結子会社は、日本石油化学株式会社、日本石油瓦斯株式会社、ニッポン・オイル（デラウェア）リミテッド、日石樹脂化学株式会社、日本海石油株式会社及び日本鋪道株式会社である。 なお、非連結子会社21社の連結会計年度に対応する決算日における総資産の合計額及び同決算日に終了する1年間の売上高の合計額は、それぞれ連結総資産の2.3%及び連結売上高の2.1%であり、かつ、非連結子会社21社の連結利益に対する影響も軽微である。 <u>2. 持分法の適用に関する事項</u> 非連結子会社21社及び関連会社52社のうち、当社の株式所有比率50%の日本石油精製株式会社（決算日12月31日、3月31日に仮決算）に対し持分法を適用している。 なお、適用外の非連結子会社21社及び関連会社51社は、それぞれの損益及び純資産の状況から判断して連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がない。 <u>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</u> 同 左

(自 昭和54年4月1日) (至 昭和55年3月31日)	(自 昭和55年4月1日) (至 昭和56年3月31日)
オイル(デラウェア)リミテッドの決算日は12月31日である。その決算日と連結決算日との差異は3カ月以内であり、かつ、その期間における取引は、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っている。	
4. 会計処理基準に関する事項	4. 会計処理基準に関する事項
(1) たな卸資産の評価基準	(1) たな卸資産の評価基準
主として移動平均法による原価法(一部低価法)により評価している。低価法による評価減の額は売上原価に計上している。	同 左
(2) 有価証券の評価基準	(2) 有価証券の評価基準
主として移動平均法による原価法により評価している。	同 左
(3) 有形・無形固定資産の減価償却方法	(3) 有形・無形固定資産の減価償却方法
主として法人税法により規定されている減価償却の方法と同一の基準を採用しており、有形固定資産については主に定率法により、無形固定資産については定額法によっている。	主として法人税法により規定されている減価償却の方法と同一の基準を採用しており、有形固定資産については定率法により、無形固定資産については定額法によっている。
ただし、当社は、従来税法に定める耐用年数により計上してきたが、当期より給油所建物については過去の実績耐用年数によることとした。その結果、販売費及び一般管理費が2,740百万円増加した。	
(4) 退職給与引当金の計上基準	(4) 退職給与引当金の計上基準
当社及び連結子会社3社は、会社都合による期末要支給額を目途としており、期末引当額は期末要支給額の88.3%、また他の2社は、自己都合による期末要支給額の100%を計上している。	当社及び連結子会社3社は、会社都合による期末要支給額を目途としており、期末引当額は期末要支給額の88.3%、また他の2社は、自己都合による期末要支給額の100%を計上している。
なお、在外連結子会社であるニッポン・オイル(デラウェア)リミテッドは、退職規定がないため、これを設定していない。	なお、在外連結子会社であるニッポン・オイル(デラウェア)リミテッドは、退職規定がないため、これを設定していない。
(5) 外貨建債権債務の換算基準	(5) 外貨建債権債務の換算基準
ア. 長期金銭債権債務は、取得時または発生時の為替相場により換算している。	ア. 同 左
イ. 短期金銭債権債務は、決算時の為替相場による円換算額を付している。	イ. 同 左

(自 昭和54年4月1日) (至 昭和55年3月31日)	(自 昭和55年4月1日) (至 昭和56年3月31日)
(6) 連結子会社の会計処理基準の差異 連結子会社のうち、ニッポン・オイル(デラウェア)リミテッドは米国(ニューヨーク)に所在する在外子会社であり、同社の財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計処理基準に準拠して作成されている。また、その会計処理基準は、おおむね我国の企業会計の基準と一致している。 (7) 修繕引当金 当社及び連結子会社である日本海石油株式会社は、修繕に要する費用を従来修繕が行われた期の費用に計上してきたが、消防法改正によって義務づけられた油そうの定期開放点検費用が金額的に重要性を増してきたため、当期より最近の支出実績に基づき開放点検期間を通じて発生する金額を見積り、期間費用の配分を適正にすることを目的に修繕引当金を設定することに変更した。この変更により、1,415百万円当期利益は減少した。	(6) 連結子会社の会計処理基準の差異 同 左
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 (1) 投資勘定の消去基準 連結子会社のすべてについて、その取得日を基準として、段階法により投資勘定と資本勘定を相殺消去し、投資消去差額を計算している。 (2) 投資消去差額の原因分析と処理の概要 重要な投資消去差額については、すべて原因分析を行い、それぞれ適切な勘定へ振替えており、連結決算日現在においては連結調整勘定の残高はない。	5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 (1) 投資勘定の消去基準 同 左 (2) 投資消去差額の原因分析と処理の概要 同 左
6. 未実現損益の消去に関する事項 (1) 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益はすべて全額消去し、少数株主持分に対応する部分は、その持分比率に相当する金額を少数株主持分に負担させている。 (2) 減価償却資産の取引に伴う未実現損益については、その消去に伴い、減価償却費の修正を行っている。	6. 未実現損益の消去に関する事項 (1) 同 左 (2) 同 左

(自 昭和54年4月1日) (至 昭和55年3月31日)	(自 昭和55年4月1日) (至 昭和56年3月31日)
<u>7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項</u> 在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算は、当年度より外貨建取引等会計処理基準に基づき、決算日レート法によっている。 従って、資本勘定等の為替換算差額については、貸借対照表の資産の部及び剰余金計算書上で、為替換算調整勘定として記載している。 <u>8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項</u> 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。また、連結子会社の利益準備金については、その連結持分額を連結上その他の剰余金に振替えている。 <u>9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項</u> 税効果会計は適用していない。	<u>7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項</u> 在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算は、外貨建取引会計処理基準に基づき、決算日レート法によっている。 従って、資本勘定等の為替換算差額については、貸借対照表の資産の部及び剰余金計算書上で、為替換算調整勘定として記載している。 <u>8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項</u> 同 左 <u>9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項</u> 同 左